



卸勤務薬剤師会のページ

平成24年度日本医薬品卸勤務薬剤師会「フォーラム」 会員発表の概要紹介

平成24年度フォーラムは、44都道府県から東京会場87名・大阪会場133名、関係者40名と併せて合計260名の会員・関係者の出席にて開催された。

木俣博文会長、日本薬剤師会の三浦洋嗣副会長（東京会場）、日本薬剤師会の藤垣哲彦大阪府薬会長（大阪会場）にご挨拶を頂いた。三浦副会長、藤垣大阪府薬会長からは医薬品業界の最新の話や、医療保険制度に関わる卸の重要性について等のご挨拶を頂いた。

その後、講演2題と愛知麻薬協会制作の薬物乱用防止啓発DVDを上映した後、今回初めての試みである「全員参加」のフォーラムを目指したシンポジウム形式の会員発表が行われた。川守田副委員長（東京）、石関副会長（大阪）に会員発表の座長を務めていただき、会員発表の後、発表者をパネラーとしたパネルディスカッションを実施した。

以下に、会員発表の概要とパネルディスカッションを紹介いたします。

テーマ「戻り品」

演題1. 『戻り品の取扱いに係る アンケート調査を実施して』 ～戻り品の実態及び課題等の把握～

(株)スズケン 山形営業部米沢支店
山口 誠一

【概要】

目的は、(1) JGSP、(2) 安全・安心・安定供給、(3) コンプライアンスの視点から①戻りの実態、②特に保冷医薬品の戻り実態把握に向け実施。アンケートは卸業協会加盟六社〔支店長26名、MS178名、管理薬剤師23名〕全員対象に平成23年2月14日の週に実施、MS 2名除き全て回収、また、戻り品実態調査は全社分回収、分析から「戻り品の実態と課題」を探ってみた。

1 支店長アンケートから、(1) 全社マニュアル等に従い実施、受入れ業務は全て管理薬剤師が関与。(2) 保冷品、期限切迫品受取り再販は、①保冷品受取り92.3%、期限切迫品受取り80.8%、②保冷品再販69.2%、期限切迫品再販80.8%の実態。受取り保冷品、期限切迫品の最終処理は減耗(38.3%)、再販(35.1%)、メーカー返品(26.6%)であった。

2 MS用アンケートで戻り理由は、誤配送(12.7%)、誤発注(22.7%)、不動(37.1%)、決算棚卸(20.9%)等であった。管理薬剤師用アンケートでは、受け取った戻り品は法的受取り不可以外全て経験している。



3 戻り品実態調査概要では戻り総数1,833件(210件)、内訳は①法規制医薬品52件(2件)、②ワクチン・インスリン製剤284件(192件)、③ ①・②以外医療用医薬品1,479件(14件)等である。保冷品戻り210件中192件(91.4%)はワクチン関係、メーカー返品インフルエンザワクチンが105件(54.7%)、ワクチン・インスリン製剤は87件(41.4%)となる。※()は保冷品再掲件数

4 支店長、MS、管理薬剤師の保冷品戻り意見分類集計で三者総計は、①返品可(4.4%)、②返品不可(30.8%)、③条件付加返品可(14.5%)、④行政指導(8.4%)、⑤モラル倫理観(11.5%)、⑥その他(30.4%)の結果、回答者毎で支店長は②返品不可、MSは①返品可、③条件付加返品可、管理薬剤師は④行政指導、⑤モラル倫理観が三者平均値を上回っている。

5 総括(1) 商取引の観点から①商取引と説明責任、②保管管理の実地確認、③マニュアル運用、考え方に現場間乖離の存在。(2) コンプライアンスの徹底、JGSP等再学習の必要性、最後に管理薬剤師の任務と役割は大きく専門家として「品質管理・安全確保」に向けコンプライアンスの徹底に努めることが重要との発表であった。

演題2. 『戻り品の中抜けについて』

東邦薬品(株) 薬事医薬情報部
杉山 巧

【概要】

日本医薬品卸業連合会は、中抜けの実態を把握するため、中抜け返品調査を実施した。調査の結果、東邦薬品

では6か月で39件の報告があり、薬局が8割以上を占めていた。原因別に見ると「うっかりミス」によるものが28件であった。卸連合会薬制委員会での6社合計では、427件の報告があり、薬局がほとんどであった。



中抜けの問題点としては、卸の経済的損失が挙げられる。中抜け1件のコストを5,000円と仮定すると、213万5,000円の損失となる。また、廃棄前提医薬品に該当するため、受け取ると法的な問題が生じる可能性がある。そして、気づかずに再販してしまった場合、信用問題になるだけでなく、別の医薬品等の混入により患者に健康被害が生じる恐れがある。

医薬品の封については、薬事法に規定があり、中抜け対策はメーカーの義務と言える。各メーカーは包装変更を実施しているが、対策は十分とは言えない。

卸ができる対応策として、得意先(特に薬局)への注意喚起、MS等への教育の再徹底、物流担当者への注意喚起、製造販売業者への要望等が考えられる。目新しい対応策はなく、既に実施しているものばかりと思われるが、中抜けの問題に限らず戻り品の問題は、当たり前のことを当たり前前に繰り返していくことが重要だと考える。

演題3. 『戻り品』
(株)幸耀 松山営業所 松友 崇浩

【概要】

四国ブロック研修会で実施している意見交換会で、平成24年度はテーマを『戻り品』とし、すべての班で一つのテーマ『戻り品の取り扱い』について意見交換会をした内容が発表された。



まず、四国ブロックの概要として四国4県の薬剤師数等の詳細な紹介があり、次に意見交換会の開催経緯、目的及び過去の内容についても詳細な説明があった。

最初に各社の現状についてまず、各社戻り品に関する「社内規定」について紹介し、返品不可もしくは返品困難として処理する内容を理解した。ほぼ各社の社内規定は同一であった。

次に、開封箇所を修復した実際の商品の写真が紹介され、中抜け対策としてパソコンに重量登録しておく「重量検品」の紹介があった。

今後の課題として、安易な返品受け入れを減らすためにも、MSの戻り品に対する考え方を変えてもらう必要

があり、安全性や有効性が確認されているこれら商品については、資源の有効利用という観点にたった再販への理解と協力を得意先から受けられるよう、各種の機会をとらえて啓発していく必要があるとのものであった。

最後に、進められている医薬品流通の近代化において、メーカー・卸・医療機関が一体となった戻り品を少なくするための意識改革や、自動化システムによる個別品目ごとのトレーサビリティの推進が望まれるとの発表であった。

演題4. 『戻り品』について ～アンケート調査結果より～
(株)アトル 鹿児島第一支店 大森 真美

【概要】

まず、九州ブロックについて紹介があり、今回の会員発表テーマ「戻り品」について管理薬剤師の関わりなどの実態把握のため、品質管理を中心としたアンケート調査を実施し、問題点や解決策を発表の主題とした。



アンケートの設問は①直近6ヶ月の戻り品伝票の行数、②各社戻り品受入れ規定、③戻り品検品作業への薬剤師の関与の有無や検品のポイント、④戻り品に関する対策等とした。

各設問の回答を纏めると、①2012年4月～9月の6ヶ月分を集計した結果、7社の合計は約60万行(月平均では約10万行)、うち保冷品は約4%であった。②7社に共通する受入不可は期限切れ品、販売中止品、汚損・破損品、開封品、温度管理品、麻薬・覚せい剤原料であった。③戻り品の検品作業に関与する薬剤師は27%であり、各社戻り品受入れ規定に則り、主に外観・期限・開封の有無を確認しているが、8割で開封を見落とし恐れがあると回答した。④開封見落としを防ぐ方法や戻り在庫を減らす工夫等具体策の紹介があり、それらをMSへ指導しているとのことであった。

最後に、医療用医薬品卸業公正取引協議会より「廃棄前提医薬品の返品受入れ」の制限についてという文書が出されており、各社がこれを厳守・実行することにより品質管理も徹底できると考える。また、メーカーへ対しては開封見落とし防止などの包装改善や、頻繁な包装変更等を極力避けていただくよう要望することが必要ではないかとの発表であった。

パネルディスカッション

今回は、会員発表のテーマを「戻り品」に決め、各支



東京会場で行われたパネルディスカッション

部での取り組みや課題を発表するという形式をとった。会員発表は、それぞれの会社で「戻り品」受け入れに対する問題点や対策、今後の課題が示された。発表内容から、それぞれの会社で共通する課題が浮き彫りになったと思われる。会員発表の後はパネルディスカッション形式とし、出席者が小グループで発表内容に関するディスカッションを行う時間を設定し、全員が参加できる形式を初めて取り入れた。テーマが「戻り品」という身近な課題であり、出席者がディスカッションによって他の会



大阪会場で行われたグループ討議

社の事情も知ることができたことや、勉強になったという好意的な意見が多く寄せられている。今後も会員の身近な課題をテーマとして会員発表を行うことも有意義であると感じた。

以上、会員発表の概要とパネルディスカッション結果を紹介いたしました。今後、より充実した内容にするべく努力してまいります。